（その１）

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
○	○	○	○	○	○

※該当箇所に ☑ すること

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（2都道府県以上）

（ふりがな）おおかわらまさことわくわくかいぎ

1　政治団体の名称　大河原雅子と湧く湧く会議

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区九段北1－4－7－703

3　代表者の氏名　大河原　雅子

4　会計責任者の氏名　塩田　三恵子

5　平成　29　年分

団体コード	1	2	8	0	0	5	1	9	2	0	0	1	2	1
前年繰越額	20,762,195 円													

事務担当者の氏名　金尾　敏恵

電話番号　03-6661-8309

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合

219 号
30.2.21
東京都選挙管理委員会
事務局

受付
30.3.02
収支公開室
第　号

資金管理団体の指定の有無
☑ 有　☐ 無
公職の種類　衆議院議員　（現）候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　大河原雅子

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　大河原雅子
公職の種類　衆議院議員　（現）候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

0279

100750

（その２）

収　支　の　状　況

全国団体

１　収支の総括表

収　入　総　額	21,988,953
（前年からの繰越額）	20,762,195
（本年の収入額）	1,226,758
支　出　総　額	5,972,338
翌年への繰越額	16,016,615

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	140,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	496,851	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	636,851	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	636,851	

(その３)

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
1/22大河原まさこと湧く湧くカフェ	21,000	平成29年1月22日開催
2/28大河原まさこと湧く湧くカフェ	9,000	平成29年2月28日開催
4/28大河原まさこと湧く湧くカフェ	4,200	平成29年4月28日開催
5/26大河原まさこと湧く湧くカフェ	6,500	平成29年5月26日開催
8/8大河原まさこと湧く湧くカフェ	6,500	平成29年8月8日開催
9/28大河原まさこと湧く湧くカフェ	6,500	平成29年9月28日開催
10/10大河原まさこと湧く湧くカフェ	11,000	平成29年10月10日開催
報告集会	238,000	平成29年12月9日開催
書籍~~ブックレット「市民の力で立憲主義をつくる」~~ 販売	4,000	500円×8冊
この頁の小計	306,700	(注) すべての事業収入を記載して下さい。
合計	306,700	同一の事業収入は一行に計上して下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	283,207	
合　　計	283,207	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	1(個人) 2. 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業(又は代表者の氏名)	備考
矢澤　江美子	30,000	29.10.12	埼玉県八潮市大字古新田923	市議会議員	
有光　健	10,000	29.10.15	東京都千代田区九段北4-1-31-401	団体役員	
網代　太郎	5,000	29.10.16	東京都墨田区京島3-8-4	行政書士	
中村　洋子	5,000	29.11.29	東京都三鷹市井の頭2-25-16	無職	
小寺　裕子	50,000	29.12.29	東京都世田谷区松原5-45-1	通訳	

この頁の小計	100,000
その他の寄附	40,000
合　計	140,000

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
民進党参議院比例区第1総支部	446,851	29・2・3	東京都千代田区九段北1-4-7-703	大河原雅子	
この頁の小計	446,851				
その他の寄附	50,000				
合　　計	496,851				

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	861,882	
(2) 光熱水費	108,603	
(3) 備品・消耗品費	792,430	
(4) 事務所費	2,349,875	
小計	4,112,790	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	566,073	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,069,296	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	187,798	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	881,498	
(4) 調査研究費	73,747	
(5) 寄附・交付金	150,432	
(6) その他の経費	0	
小計	1,859,548	
合計	5,972,338	

(注)(その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	2. 光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	108,603				
合計	108,603				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	3.備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
発送用筒 封	21,600	29.10.7	㈱原信	東京都千代田区飯田橋3-1-5	
両面テープ	17,346	29.10.11	タウン・ドイト後楽園店	さいたま市中央区阿弥1-1-3	
消耗品、電子レンジ、テプラ一等	128,812	29.12.8	リコージャパン㈱	川崎市川崎区日進町1-14	
TV、TV専用台、冷蔵庫、コーヒーメーカー	164,916	29.12.8	リコージャパン㈱	川崎市川崎区日進町1-14	
カウンター、新聞かけ等	72,700	29.12.8	㈱有隣堂	横浜市戸塚区品濃町881-16	
カメラ一式	70,423	29.12.26	㈱ビックカメラ ビックロビックカメラ新宿東口店	東京都新宿区新宿3-29-1	
カメラ一式	115,721	29.12.26	㈱ビックカメラ ビックロビックカメラ新宿東口店	東京都新宿区新宿3-29-1	
この頁の小計	591,518				
その他の支出	86,261				
合計	677,779				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	3. 備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
消費者リポート購読料	*12,000*	29.5.22	（特非）日本消費者連盟	東京都新宿区西早稲田1-9-19-207	
新聞	*34,463*	29.12.28	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
この頁の小計	*46,463*				
その他の支出	*68,188*				
合計	*114,651*				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳	
支出の目的	金額
家賃	120,000
コピー機リース代	32,184
家賃	120,000
コピー機リース代	32,184
家賃	120,000
コピー機リース代	32,184
家賃	120,000
コピー機リース代	32,184
家賃	120,000
コピー機リース代	32,184
家賃	120,000
コピー機リース代	32,184
家賃	120,000
コピー機リース代	32,184
この頁の小計	1,185,288
その他の支出	
合計	

項目別区分	4. 事務所費（賃貸料）		
年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
29.1.13	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
29.1.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
29.2.6	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
29.2.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
29.3.7	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
29.3.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
29.4.13	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
29.4.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
29.5.22	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
29.5.29	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
29.6.9	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
29.6.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
29.7.18	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
29.7.31	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
29.8.21	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	4. 事務所費（賃貸料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー機リース代	32,184	29.8.28	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
家賃	120,000	29.9.8	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
コピー機リース代	32,184	29.9.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
家賃	120,000	29.10.12	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
コピー機リース代	32,184	29.10.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
コピー機リース料	32,184	29.11.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
家賃	120,000	29.11.27	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
家賃	120,000	29.12.20	キスケ㈱東京営業所	東京都千代田区神田神保町3-25-11	
コピー機リース料	32,184	29.12.27	㈱オリエントコーポレーション	東京都江東区東雲1-7-12-3F	
この頁の小計	640,920				
その他の支出	2,592				
合計	1,828,800				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	4. 事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
280円切手×74枚	20,720	29.3.9	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
82円切手×75枚、280円切手×75枚	27,400	29.3.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
宅急便代	10,800	29.8.10	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
宅急便代	123,796	29.11.10	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計	182,716				
その他の支出	132,800				
合計	315,516				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	4. 事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピーカウンター料金	*11,619*	29.3.6	富士ゼロックス㈱	東京都中野区本町2-46-1-25F	
政治資金監査業務報酬	*32,400*	29.4.5	加藤眞司	福生市福生654-6	
コピーカウンター料金	*34,232*	29.9.6	富士ゼロックス㈱	東京都中野区本町2-46-1-25F	
パソコンソフト	*64,540*	29.12.6	㈱ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
この頁の小計	*142,791*				
その他の支出	*62,768*				
合計	*205,559*				

(注１) 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1. 組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
施設使用料	12,700	29.1.19	八王子・生活者ネットワーク	八王子市本町3-4TRYビル	
この頁の小計	12,700				
その他の支出	432				
合計	13,132				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1. 組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
東京～仙台2人	38,080	29.3.27	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
東京～大阪往復の半額	14,450	29.5.8	塩田三恵子	東京都大田区東糀谷4-3-22-405	
11/4品川～敦賀往復	28,460	29.10.10	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
11/4新宿～大阪～敦賀～新宿	34,290	29.10.10	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
この頁の小計	115,280				
その他の支出	114,183				
合計	229,463				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1. 組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費2015～2017年度	15,000	29.1.20	水源開発問題全国連絡会	横浜市港北区下田町6-2-28	
書籍発刊賛同金	50,000	29.2.28	(特非)市民がつくる政策調査会	東京都世田谷区赤堤4-1-6-3階	
会費	15,000	29.8.10	保坂展人と元気印の会	東京都世田谷区松原6-26-15-201	
集会・見学会参加費	15,300	29.11.4	水源開発問題全国連絡会	横浜市港北区下田町6-2-28	
この頁の小計	95,300				
その他の支出	228,178				
合計	323,478				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3. 宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
2/26集会撮影代	20,000	29.2.26	澤口佳代	東京都北区上十条3-25-15	
「市民の力で立憲主義をとりもどす」100冊	60,480	29.6.9	(有)コモンズ	東京都新宿区下落合1-5-10-1002	
HP保守等	94,500	29.12.20	㈱Voice Japan	東京都千代田区一番町4-22	
この頁の小計	174,980				
その他の支出	12,818				
合計	187,798				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3. その他の事業費（大河原まさこ湧く湧くカフェ、1/22）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	18,920				
合計	18,920				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3. その他の事業費（大河原まさこ~~と~~湧く湧くカフェ、2/28）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	16,010				
合計	16,010				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3.その他の事業費（大河原まさこと湧く湧くカフェ、4/28）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	14,000				
合計	14,000				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3.その他の事業費（大河原まさこ湧く湧くカフェ、5/26）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,000				
合計	5,000				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3. その他の事業費（大河原まさこの湧く湧くカフェ、8/8）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出	2,220	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
合計	2,220	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3.その他の事業費（大河原まさこ湧く湧くカフェ、9/28）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,000				
合計	7,000				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3. その他の事業費（大河原まさこの湧く湧くカフェ、10/10）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,000				
合計	3,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3. その他の事業費（報告集会、12/9）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
葉書	31,000	29.11.9	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
部屋代	146,664	29.12.9	ｻﾝﾌﾛﾝﾃｨｱ不動産(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	
12/9仕出し	46,300	29.12.12	ワーカーズコレクティブミズキャロット	神奈川県横浜市南区南太田4-2-20	
12/9食器レンタル代	30,000	29.12.12	一般社団法人ワーカーズコレクティブぷろぽの工房	東京都国分寺市西府町4-23-12	
12/9仕出し、飲料	140,000	29.12.12	一般社団法人ワーカーズコレクティブぷろぽの工房	東京都国分寺市西府町4-23-12	
12/9コーディネート、セッティング片づけ	130,000	29.12.12	一般社団法人ワーカーズコレクティブぷろぽの工房	東京都国分寺市西府町4-23-12	
この頁の小計	523,964				
その他の支出	1,080				
合計	525,044				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

書籍販売」

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	3. その他の事業費（~~集会「市民が民主主義をつくろう」、4/2~~）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
書籍「市民の力で立憲民主主義を創る」480冊	290,304	29.12.20	(有)コモンズ	東京都新宿区下落合1-5-10-1002	
この頁の小計	290,304				
その他の支出	0				
合計	290,304				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	4. 調査研究費（調査費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	47,067				
合計	47,067				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	4. 調査研究費（研究費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	26,680				
合計	26,680				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	5. 寄附・交付金（寄附金）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	30,000	29.6.27	パワフルきくちと地域力	東京都練馬区練馬1-15-1-302	
寄付	30,000	29.6.27	小松久子とキラリ☆市民倶楽部	東京都杉並区阿佐谷南1-15-6-2F	
寄付	30,000	29.6.29	チェンジ東京！小金井の会	東京都小金井市緑町5-19-14-605	
寄付	30,000	29.6.30	世田谷・生活者ネットワーク	東京都世田谷区豪徳寺1-20-7-101	
寄付	30,000	29.7.7	山内れいこひまわり会議	東京都国立市中2－5－1	

この頁の小計	150,000
その他の支出	432
合計	150,432

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☑	□	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	敷金
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
矢島涼子	*2,700,000*	25.11.15	

(注) その17で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成して下さい。
借入金は「借入先」ごとの合計金額で日付は不要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年 2月 2/日

政治団体の名称　大河原雅子と湧く湧く会議

会計責任者の氏名　塩田三恵子

代表者の氏名
（解散時のみ）　　㊞

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

平成30年2月5日

大河原雅子と湧く湧く会議

代表　大河原雅子　殿

登録政治資金監査人　加藤眞司
登　録　番　号　　第2485号
研修修了年月日　平成21年7月6日

1.監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という）第19条の13第1項の規定に基づき、「大河原雅子と湧く湧く会議」の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は「大河原雅子と湧く湧く会議」の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3.業務制限

「大河原雅子と湧く湧く会議」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上